



令和7年8月25日

# 令和7年8月定例会会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第14号

令和7年中讃広域行政事務組合議会8月定例会を次のとおり招集する。

令和7年8月14日

中讃広域行政事務組合 管理者 松 永 恭 二

1 日 時 令和7年8月25日 午前9時30分

2 場 所 クリントピア丸亀 3階 研修室3

出席議員 17名

1 番 真 鍋 順 穂	11 番 渡 辺 信 枝
2 番 加 藤 正 員	12 番 豊 嶋 浩 三
3 番 福 部 正 人	14 番 金 井 浩 三
5 番 守 家 英 明	15 番 中 野 一 郎
6 番 多 田 光 廣	16 番 兼 若 幸 一
7 番 大 前 誠 治	17 番 大 西 樹
8 番 安 井 一 博	18 番 川 西 米 希 子
9 番 内 田 信 吾	19 番 竹 林 昌 秀
10 番 寿 賀 崎 久	

欠席議員 1名

13 番 山 神 猛

説明のため出席した者

管 理 者 松 永 恭 二	企 画 課 長 塚 本 公 紀
副 管 理 者 辻 村 修	認 定 審 査 室 長 大 畑 友 理
副 管 理 者 片 岡 英 樹	租 税 債 権 管 理 課 長 原 義 宗
副 管 理 者 丸 尾 幸 雄	施 設 管 理 課 長 中 尾 壯 志
副 管 理 者 栗 田 義 隆	エ コ ラ ン ド 林 ケ 谷 所 長
会 計 管 理 者 向 井 光 平	仲 善 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長 山 崎 浩 史
事 務 局 長 井 上 孝 敏	情 報 セ ン タ ー 所 長 西 本 吉 孝
総 務 課 長 石 川 恵 美 子	ク リ ン ト ピ ア 丸 亀 所 長 二 宮 卓 也
	瀬 戸 グ リ ー ン セ ン タ ー 所 長 原 章 司

職員出席者

総 務 課 長 補 佐 松 谷 志 保	総 務 課 主 事 石 川 悠 介
企 画 課 長 補 佐 松 阪 俊 尋	総 務 課 主 事 山 下 里 奈
総 務 課 人 事 係 長 山 地 充 洋	

## 議事日程

日程第1		会期の決定
日程第2		議席の指定
日程第3		会議録署名議員の指名
日程第4		副議長の選挙
日程第5		管理者の事業報告
日程第6	認定第1号	令和6年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第1号	令和7年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)
	議案第2号	令和7年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)
	議案第3号	令和7年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算(第2号)
	議案第4号	令和7年中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第5号	中讃広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第9	議案第6号	中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第10	議案第7号	中讃広域行政事務組合広域行政推進事業基金条例の廃止について
日程第11	議案第8号	中讃広域行政事務組合最終処分場設置条例の一部改正について

---

## 会 議

[午前9時30分開会]

### ○議長(安井一博議長)

おはようございます。

ただいまから、令和7年中讃広域行政事務組合議会8月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。この際、議事進行上、今回、組合議員になられました議員の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただ今御着席の議席といたします。

それでは、日程に入る前に、新たに組合議会の議員になられました方々に御挨拶をいただきたいと存じます。申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いいたします。

まず、丸亀市議会の守家英明議員、お願いいたします。

### ○丸亀市議会議員(守家英明議員)

(守家議員 あいさつ)

### ○議長(安井一博議長)

続きまして、琴平町議会の渡辺信枝議長、お願いいたします。

### ○琴平町議会議員(渡辺信枝議員)

(渡辺議長 あいさつ)

○議長(安井一博議長)

続きまして、琴平町議会の豊嶋浩三副議長、お願いいたします。

○琴平町議会副議長(豊嶋浩三議員)

(豊嶋副議長 あいさつ)

○議長(安井一博議長)

続きまして、琴平町議会の山神猛議員ですが、善通寺市議会会議規則第2条の規定により欠席届が提出されております。

日程に先立ち、御報告申し上げます。

管理者の事業報告に、一部、誤りがあり、理事者から訂正の申出がありましたので、既に配布してある正誤表により訂正をお願いいたします。

それでは、ただいまからの議事を、お手元の議事日程により、進めさせていただきます。

~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長(安井一博議長)

日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(安井一博議長)

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 議席の指定

○議長(安井一博議長)

日程第2、議席の指定を行います。

組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第4条第2項の規定により、議席番号5番に守家英明議員、議席番号11番に渡辺信枝議員、議席番号12番に豊嶋浩三議員、議席番号13番に山神猛議員を指定いたします。

~~~~~

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長(安井一博議長)

日程第3、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第86条の規定により、18番川西米希子議員、19番竹林昌秀議員を指名いたします。

都合により、ここで暫時休憩いたします。

なお、現在、組合議会の副議長は欠員となっております。

従いまして、ただ今から、「副議長の選挙」について、中讃広域行政事務組合議会連絡協議会を開催し、別室での協議をお願いいたしますので、同連絡協議会設置内規第3条の規定によりまして、関係市町の議長さんにお集まりいただきたく存じます。よろしくをお願いいたします。

[午前9時35分 休憩]

---

[午前9時40分 再開]

~~~~~

○議長（安井一博議長）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第4、「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。副議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定に基づきまして、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安井一博議長）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名推選人につきましては、真鍋議員にお願いしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安井一博議長）

御異議なしと認めます。

それでは、真鍋議員、お願いいたします。

○1番（真鍋順穂議員）

議長。

○議長（安井一博議長）

1番。

○1番（真鍋順穂議員）

組合議会副議長には、琴平町議会の渡辺議長に、お願いしたいと思ひます。

○議長（安井一博議長）

ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま、1番真鍋議員から御指名がありましたとおり、渡辺信枝議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安井一博議長）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名がございました渡辺信枝議員が副議長に当選されました。副議長に当選されました渡辺信枝議員が議場におられますので、本席から組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知をいたします。

それでは、新副議長さんに就任の御挨拶をお願いいたします。

申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いをいたします。

○副議長（渡辺信枝副議長）

失礼いたします。この度、副議長ということで御指名をいただきました琴平町議会の渡辺でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。本当に責任の重さをしっかりと受け止めて議長を支えつつ、皆さんとともに地域のために尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

~~~~~

日程第 5 管理者の事業報告

○議長（安井一博議長）

日程第 5、「管理者の事業報告」をお願いいたします。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（安井一博議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

それでは、5 月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

今年度の大学卒を対象とした一般行政事務職の職員採用試験につきまして、6 月 27 日から 7 月 17 日まで募集した結果、18 名の応募がありました。第一次試験につきましては、7 月 28 日から 8 月 18 日の期間で、昨年度同様テストセンター方式にて実施し、現在、第二次試験に向け準備を進めております。なお、採用人数は若干名を予定しております。

次に、企画課について申し上げます。

中讃広域圏 DX 推進事業について申し上げます。構成市町の DX 推進担当職員との連携をより深めるとともに、先進自治体の取組等を学ぶため、6 月 23 日から 25 日にかけて、DX 担当職員合同視察研修を実施しました。先進自治体として、福島県磐梯町を訪問し、町民の幸せプロジェクト等の取組について、説明を受けました。最終日にはソフトバンク本社を訪問し、スマートオフィスの見学や地域連携の取組について紹介を受けました。今回の視察で学んだ

ことを中讃広域圏のDX推進に生かしてもらえるよう期待しております。

組合のDX推進については、6月30日に自治体での生成AI活用において知識と経験をお持ちの大山水帆氏をお迎えし、生成AIの概要に関する講義を受けたのち、実際に生成AIを使ってみることにより、業務に活用するヒントをいただいたところです。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度7月末までに認定審査会を63回開催し、簡素化審査による認定者464人を含む2,806人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が42.6パーセント、更新申請が49.6パーセント、区分変更申請が7.8パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は2.2パーセントとなっております。

また、障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を8回開催し、106人の区分判定を行いました。この間の一次判定変更率は0パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては7人、合計113人の認定審査を行いました。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

本年度7月末現在の各市町からの滞納移管額は8億6,955万602円、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は6,169万2,688円となっております。

また、滞納者の財産調査につきましては2,332件、そのうち預貯金の差押えにつきましては117件、給与、生命保険等の差押えにつきましては31件、捜索・臨戸につきましては134件実施いたしております。

次に、施設管理課について申し上げます。

クリントピア丸亀基幹的設備改良事業につきましては、令和7年5月23日に御議決いただき本契約成立となりましたことから、クリントピア丸亀基幹的設備改良工事に伴う重点施工監理業務委託の業者選定を行いました。

5月26日の指名競争入札により、株式会社日産技術コンサルタントが約3,180万円で落札し、6月2日に契約を締結しております。

また、令和5年度から継続しておりました、クリントピア丸亀基幹的設備改良事業に関する発注支援等業務委託のうち、令和7年度分として予定しておりました業務につきましては、基幹的設備改良事業及び重点施工監理業務委託の契約が締結されましたので、6月23日に報告書の提出があり、令和7年度分業務を完了しております。

なお、発注支援等業務委託、重点施工監理業務委託ともに、循環型社会形成推進交付金の対象となっております。

次に、施設管理課エコランド林ケ谷について申し上げます。

本年度7月末までのごみ搬入量は1,019トンで、前年度と比較いたしますと4トン、率にして0.4パーセントの減となっております。

施設の使用期限延長につきましては、6月24日にまんのう町長並びにエコランド林ケ谷地元自治会、水利組合の代表者、まんのう町選出の組合議員な

ど、関係者にお集まりいただき、不燃性ごみ等埋立処理に関する協定書の調印式を執り行いました。これにより、本組合の最終処分場は令和 29 年度まで確保することが可能となりました。御協力いただきました関係者の皆様には、あらためて厚く御礼申し上げます。

また、7月4日にまんのう町主催のエコランド林ヶ谷現況報告会に参加し、地元自治会及び水利組合から選出された委員の皆様へ令和6年度の実績を報告しております。

次に、施設管理課仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度7月末までのごみ搬入量は4,466トンで、前年度に比べ152トン、率にして3.3パーセントの減となっております。

施設の運転につきましては、長期運営維持管理委託業者により安全安心な施設運営の方針のもと、運転計画に基づき順調に稼働しております。6月には2年に1度の計量器・ごみクレーンを対象とした法定検査があり、どちらも合格をいただきました。

また、地元自治会代表者等で構成する環境保全連絡協議会を7月10日に開催し、実績報告を行うとともに、令和10年3月末に向けた施設操業停止計画を説明し、地元の御了承をいただいております。

次に、情報センターについて申し上げます。

自治体情報システムの標準化の対応といたしまして、6月末には他の業務システムに先行して2市の生活保護システムが本稼働をし、無事に運用されております。残る標準化対象業務についても、現行システムからのデータ移行テスト、各市町での運用テスト、システム間の連携テスト等が行われております。

また、各市町のデジタル基盤改革支援補助金について、再度積み増しされることが決定し、当該事業に係る経費全てを賄うことが出来る見込みとなりました。

加えて、この標準化に伴い、市町毎に構築を予定しておりました住民基本台帳ネットワークに関わるシステムについて、組合の環境へ構築し共同利用を行う方針へ変更いたしました。この内容については、後ほど補正予算として提出させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

そのほか、今年度の個人住民税、介護保険、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の当初賦課における一連の処理、先月行われました参議院議員選挙の入場券印刷についても、滞りなく終えておりますことを御報告いたします。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度7月末までのごみ搬入量は1万2,483トンで、前年度に比べ745トン、率にして5.6パーセントの減となっております。

施設の点検及び整備状況につきましては、破砕処理施設での供給コンベヤ付近に、火災発生時の早期発見につながる発煙検知システムを導入いたしま

した。また、計装用空気圧縮機点検等も計画どおり実施いたしており、施設の運転は順調に推移いたしてしております。

リサイクル啓発活動について申し上げます。例年実施している夏休み事業のうち、エコ丸体験ツアーにつきましては、7月20日に丸亀市・多度津町在住の親子に御参加いただき、盛大に開催することができました。また、リサイクル大作戦につきましては、7月26日から8月17日まで9講座を開催いたしました。あわせて、リサイクル工作・ポスター募集は、例年どおり実施いたしてしております。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度7月末までのし尿等搬入量は1万8,878キロリットルで、前年度に比べ75キロリットル、率にして0.4パーセントの増となっております。

コンポスト製品の販売数は8,530袋で、前年度に比べ4,441袋、率にして34.2パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、7月7日から来年2月28日までの工期で、し尿処理施設・コンポスト施設の整備工事を実施いたしてしております。

また、5年毎の放流口付近の海域調査につきましては、香川大学と業務委託契約を4月1日に締結し、来年3月まで毎月、水質及び底質土壌の調査を実施してまいります。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。

今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（安井一博議長）

管理者の事業報告は終わりました。これより質疑に入ります。

質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は、終わりました。

~~~~~

日程第6 認定第1号 令和6年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（安井一博議長）

日程第6、認定第1号「令和6年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（安井一博議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

認定第1号令和6年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

令和6年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算につきまして、監査委員の審査を経ましたので、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定を得たいのであります。

決算の状況につきましては、その概要を各担当より御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安井一博議長）

続きまして、事務局から決算の概要説明を求めます。

○企画課長（塚本公紀課長）

議長。

○議長（安井一博議長）

企画課長。

〔企画課長（塚本公紀課長）登壇〕

○企画課長（塚本公紀課長）

ただいま上程されました認定第1号について、説明を補足いたします。

はじめに、お配りしております中讃広域行政事務組合令和6年度会計別決算額一覧表をご覧ください。

令和6年度の一般会計及び各特別会計における歳入歳出決算状況をお示ししております。

一般会計につきましては、歳入決算額19億3,388万4,125円、歳出決算額18億9,710万6,711円、歳入歳出差引残額3,677万7,414円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

仲善クリーンセンター特別会計につきましては、歳入決算額3億5,438万2,597円、歳出決算額3億4,670万7,834円、歳入歳出差引残額767万4,763円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

クリントピア丸亀特別会計につきましては、歳入決算額10億8,711万9,987円、歳出決算額10億4,728万7,249円、歳入歳出差引残額3,983万2,738円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

瀬戸グリーンセンター特別会計につきましては、歳入決算額6億5,649万6,833円、歳出決算額6億3,631万1,600円、歳入歳出差引残額2,018万5,233円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

次に、主要な施策の成果に関する報告書に基づき、令和6年度各会計決算の概要を御説明申し上げます。なお、この報告書の金額は、全て千円単位となっております。

1、2ページをお開きください。この表は、一般会計及び各特別会計の決算状況を総括表としてお示ししており、令和6年度の全会計の合計では、繰り越し分も含めて歳入総額40億3,188万3,000円、歳出総額39億2,741万3,000円、歳入歳出差引1億447万円という状況でございます。

次に、3、4ページをお開きください。

これは、一般会計の決算状況について、平成26年度以降を年度別に表したものでございます。また、決算規模につきましては、3ページ下の棒グラフ、年度別の増減率につきましては、4ページ下の折れ線グラフのとおりでございます。令和5年度と比較しますと、歳入では44.4パーセント、歳出では45.3パーセント、それぞれ増加しております。また、令和6年度の実質収支は、3,677万7,000円の黒字、単年度収支は301万4,000円の黒字となっております。

次に、5、6ページをお開きください。

これは、一般会計歳入の決算状況を款別に表したものでございます。

5ページ下の円グラフが示しておりますように、特徴として分担金及び負担金が、92.38パーセントを占めているという状況でございます。6ページ下には、平成30年度以降の歳入決算状況を棒グラフでお示ししております。

次に、7、8ページをお開きください。

これは、一般会計歳出の決算状況を目的別に表したものでございます。

7ページ下の円グラフのとおり、総務費が全体の86.65パーセントを占めております。また、歳出総額は、令和5年度と比較して45.3パーセントの増加となっておりますが、総務費が50.5パーセント、民生費が32.1パーセント、衛生費が19.0パーセントの増となっております。

次に、9、10ページをお開きください。

これは、一般会計歳出決算の状況を人件費等性質別に表したものでございます。9ページ下の円グラフのとおり、人件費が18.12パーセント、物件費が73.64パーセントとなっております。また、令和5年度と比較しますと、物件費が77.3パーセント、普通建設事業費が1,143.0パーセントの増となった一方、積立金が62.3パーセントの減となっております。

次に、11ページをお開きください。

上段は、起債の状況について、会計別に年度末現在高などを表したものでございます。令和6年度中の新規借入は、行っておりません。一方、元利償還額は合計で2億1,525万5,000円、令和6年度末現在高は6億8,480万2,000円となっております。下段は、基金の状況について、基金別に年度末現在高などを表したものでございます。令和6年度中の基金積立額は9,926万5,000円、基金取崩額は1億8,924万3,000円で、令和6年度末現在高は4億7,614万円となっております。

引き続き、主要な施策の成果に関する報告書により各会計の決算状況について御説明申し上げます。

一般会計の決算状況について御説明申し上げます。

12ページをお開きください。

議会費につきましては、決算額301万1,000円でございます。議会費は、議員報酬や旅費が主なものであり、議会運営に要する経費を支出いたしております。

ます。組合議会本会議の開催状況や議案審議の状況につきましては、記載のとおりでございます。

13 ページをご覧ください。

一般管理費につきましては、決算額 1 億 4,195 万 4,000 円でございます。

歳出の主なものを申し上げますと、義務的経費として、職員給与費等の人件費のほか、積立金として前年度からの繰越金等 3,188 万 9,000 円を財政調整基金に積み立てております。続いて、例規の制定改廃の状況、採用退職等の状況、職員健康診断の実施状況を記載いたしております。職員の健康管理につきましては、人間ドックやストレスチェックなど、各種健康診断の受診に努めております。

15 ページに掲載しております職員研修につきましては、香川県市町村振興協会が県内の自治体職員を対象に行う多様な研修のうち、初任者研修等の一般研修に 6 名、その他専門研修に 30 名の合計 36 名が参加いたしております。

また、それ以外の研修として、外部講師を招いて行った人権・同和教育職員研修、コミュニケーションスキル向上研修のほか、千葉県にあります全国の自治体職員が集う市町村アカデミーで実施される各種研修をはじめ、専門機関での委託研修に延べ 152 名が参加し、職員個々のスキルアップに努めております。

16 ページの二段目には、令和 6 年度に実施いたしました職員採用試験実施状況を記載いたしており、人材確保が難しい状況の中、1 名の合格者を決定いたしております。以降は、令和 6 年度に実施いたしました歳入歳出伝票取扱状況や資金運用の状況を記載いたしております。資金運用の状況につきましては、中讃広域行政事務組合資金の出納及び保管基準第 3 条第 1 項及び第 5 条各項の規定に基づき保管及び運用を行っており、歳計現金につきましては自由金利型の定期預金 2 口、財政調整基金につきましては自由金利型の定期預金 4 口に分割して運用を行い、運用利子合計 59 万 9,000 円の収入がありました。

17 ページをご覧ください。

企画費につきましては、決算額 1,759 万 3,000 円でございます。歳出の主なものを申し上げますと、高度経営・デジタル人材共有等業務委託料、組合職員が使用しますコンピュータの賃借料等を支出しております。

18 ページをお開きください。

2 実施した事業について御説明いたします。自治体 DX 推進アドバイザー業務につきましては、中讃圏域の DX 推進を図ることを目的に令和 5 年度より実施しているもので、市町との個別ミーティングを定期的に行っているほか、合同研修会により、担当者間の情報共有や連携強化に取り組んでまいりました。また、8 月 9 日には構成市町と組合において、中讃広域圏の DX 推進における協働宣言を実施し、人が主役の DX 推進に向けて取り組むことを内外に向けて周知いたしました。(2) 若手職員プロジェクトチームにつきましては、

サービスデザイン研修や善通寺市若手プロジェクトチームとのコラボ研修、代表者による黒潮町視察を実施するなど課題解決に向けた取組を行っております。

20 ページをお開きください。

広域行政推進費につきましては、決算額 1,840 万円でございます。

広域行政推進事業基金を取り崩し、広域行政の推進に資する事業として、関係市町区域内における定住・交流の促進に関する事業、関係市町職員の人材育成に関する事業を行っております。歳出の主なものを申し上げますと、広域行政推進事業に対する補助金を支出しております。

21 ページをご覧ください。

ここから、令和 6 年度に実施いたしました事業を記載しております。組合実施事業といたしましては、人材育成事業を実施いたしております。(2)には、広域推進事業補助金を交付した事業について、事業内容、交付団体、事業費等を記載いたしており、令和 6 年度には延べ 13 件の事業に対して、補助金を交付いたしました。

26 ページをお開きください。

庁舎管理費につきましては、決算額 50 万 1,000 円でございます。

27 ページをご覧ください。

税務総務費につきましては、決算額 1 億 730 万 7,000 円でございます。滞納整理にあたりましては、税負担の公平性を確保するため、関係市町と連携し、納税能力や財産の有無について調査・分析を行い、効率的な滞納整理に努めております。

28 ページをお開きください。

令和 6 年度市町別滞納整理状況、差押等の件数、移管者数、公売実績、捜索実績、臨戸件数を記載いたしております。

29 ページをご覧ください。

情報センター費につきましては、決算額 1 億 6,421 万 2,000 円でございます。事業の内容といたしましては、市町の住民情報・税業務・財務会計などの電算処理を共同利用することにより、運用コストの節減、事務処理効率の向上、情報セキュリティの確保に努めております。

また、組合の人事給与システムについて、会計年度任用職員に関わる制度改正等の改修を行ったほか、平成 19 年度購入の公用車の老朽化に伴い、買い替えを行っております。

歳出の主なものを申し上げますと、職員給与費等の人件費のほか、印刷製本費等の需用費、電算業務等に関する各種の経常的な委託料、庁舎の使用料などがございます。電算用消耗品の発注実績を 30 ページに記載いたしております。

31 ページをご覧ください。

帳票印刷の発注実績として各種納付書を始めとする 31 種類の帳票について

の印刷発注実績を記載いたしております。

32 ページをお開きください。

端末機管理費につきましては、決算額 4 億 3,906 万 8,000 円でございます。

事業の内容といたしましては、市町端末機のリース契約等を一つにまとめることにより経費の節減を図り、市町個別に必要なシステム改修等の対応を行っております。

また、市町の人事給与システムについて、会計年度任用職員に関わる制度改正等の改修、読み仮名法制化に伴う関係システムの改修を行ったほか、令和 7 年度末を対応期限とされている自治体情報システムの標準化に向けて、ガバメントクラウドへのシステム移行準備を行っております。

歳出の主なものを申し上げますと、ネットワーク回線使用の役務費、市町個別のシステム改修や点検・保守等の委託料、業務端末機や各業務システムの使用料及び賃借料でございます。

市町別の端末機等の台数やネットワーク回線数につきましては、33 ページに記載のとおりでございます。

34 ページをご覧ください。

共同システム費につきましては、決算額 7 億 5,446 万 3,000 円でございます。事業の内容といたしましては、市町の情報システムを共同利用することにより、導入・運用コストの節減、事務処理効率の向上及び情報セキュリティの確保に努めました。

また、基幹業務システムについて各業務の制度改正に伴う対応を行い、令和 7 年度末を対応期限とされている自治体情報システムの標準化に向けて、ガバメントクラウドへのシステム移行準備及び接続ネットワークの整備を行ったほか、耐用年数を迎えていた総合収納 OCR システムについて、安定稼働実現のため更新いたしております。

歳出の主なものを申し上げますと、基幹業務システムに係る様々な改修業務、運用支援業務及び保守の委託料、また、その使用料及び賃借料でございます。業務処理実績につきましては、36 ページから 40 ページに記載のとおり、住民基本台帳を始めとする 34 の業務を電算処理いたしております。また、1 年間の臨時処理実績の件数を同じく 40 ページに、そして、次の 41 ページに処理単価実績として、個人住民税システムから出力される所得や課税内容に係る証明書及び納税通知書、住民基本台帳システムから出力される住民票の写しについて、個別原価計算を基に 3 年間の処理単価の推移を記載いたしております。

42 ページをお開きください。

監査委員費につきましては、決算額 17 万 4,000 円でございます。委員報酬や旅費が支出の主なものであり、監査事務に要する経費を支出いたしております。監査の執行状況につきましては、記載のとおりでございます。

43 ページをご覧ください。

民生費の認定審査費につきましては、決算額 4,365 万 4,000 円でございます。財源の内、国庫支出金としてデジタル田園都市国家構想交付金 184 万 2,000 円の交付を受けております。事業の内容といたしましては、介護認定審査会を 166 回開催し、簡素化対象者に係る審査 1,148 件を含む、7,387 件の審査を行っております。

障害者総合支援認定審査会につきましては、24 回開催し、464 件の審査に加え、非定型の判定を 32 件、標準利用期間の判定を 1 件行っております。また、交付金を活用し、介護認定審査会のデジタル化を行っております。歳出の主なものを申し上げますと、委員報酬や職員給与費等の人件費のほか、デジタル化に係るタブレット端末購入等の備品購入費でございます。

44 ページをお開きください。

介護認定審査会の審査・判定状況を記載いたしております。

審査・判定結果の表につきましては、市町の一次判定に対しまして、主治医の意見書や訪問調査の特記事項を参考に、二次判定を行った結果をまとめたものでございます。

45 ページをご覧ください。

障害者総合支援認定審査会の審査・判定状況を記載いたしております。こちらも介護認定審査会と同様に、市町の一次判定に対し、二次判定を行った結果をまとめたものでございます。

46 ページをお開きください。

衛生費の後山最終処分費につきましては、決算額 88 万 7,000 円でございます。歳出の主なものを申し上げますと、後山最終処分場跡地の浸出水処理の管理に要した経費と水質分析等の委託料でございます。

水質につきましては、原水の水質検査結果を記載いたしており、いずれも関係法令の基準値内の数値となっております。

47 ページをご覧ください。

エコランド林ヶ谷最終処分費につきましては、決算額 1 億 2,354 万 1,000 円でございます。事業の内容といたしましては、計画的な埋立場内の維持管理を心掛け、清潔で安全な場内管理に努めております。浸出水の処理につきましても、浸出水処理施設の整備工事を計画的に施工し、適切な水処理を継続することで水質保全に努めております。

また、施設稼働後 25 年を経過したため、高圧受変電設備の更新工事を実施し、施設の延命化を図っております。歳出の主なものを申し上げますと、職員給与費等の人件費のほか、水質分析、浸出水処理管理業務、不燃物等埋立業務等の委託料、次の 48 ページに記載の水処理施設整備工事、高圧受変電設備更新工事の工事請負費などがございます。

下段には、市町別の不燃物搬入状況を、49 ページには年度別搬入状況を記載しており、令和 6 年度の搬入量は 3,009 トンで、埋立率は約 76.6 パーセントとなっております。また、処理水の水質検査や地下水等のダイオキシン類

濃度の結果を記載いたしておりますが、いずれも関係法令の基準値内の数値となっております。

50 ページをお開きください。

フローシートにより埋立処理の流れを示しております。

51 ページをご覧ください。

清掃施設管理費につきましては、決算額 5,647 万 1,000 円でございます。財源の内、国庫支出金として循環型社会推進交付金 508 万 1,000 円の交付を受けております。ごみ焼却施設の集約化及びクリントピア丸亀の基幹的設備改良事業に関する発注支援業務委託により、工事内容及び長期運営維持管理業務の範囲について検討を行い、有識者 4 名で構成するごみ処理施設集約化検討委員会の提言を取り入れ、基幹的設備改良事業の受託者の選定を行いました。

また、事業費の積算に当たっては、材料費、労務単価等の上昇により経費の高騰が続いておりますが、補助金、交付金を有効活用し、総事業費を抑制できるよう努めております。歳出の主なものを申し上げますと、職員給与費等の人件費のほか、ごみ処理施設集約化に関する委託料を支出いたしております。

52 ページをお開きください。

公債費につきましては、不燃物処理施設整備事業に係る衛生債の元利償還金で、元金の決算額は 2,553 万 7,000 円、利子の決算額は 33 万 4,000 円でございます。

以上、一般会計の説明といたします。

○議長（安井一博議長）

続きまして、説明を求めます。

○施設管理課長（中尾壮志課長）

議長。

○議長（安井一博議長）

施設管理課長。

〔施設管理課長（中尾壮志施設管理課長）登壇〕

○施設管理課長（中尾壮志課長）

続きまして、仲善クリーンセンター特別会計の決算状況を御説明申し上げます。

53 ページをご覧ください。

仲善クリーンセンター特別会計につきましては、決算額 3 億 4,670 万 8,000 円でございます。この財源といたしましては、ごみ処理手数料でございますその他特定財源 1 億 400 万 6,000 円のほか、一般財源として 1 市 2 町のごみ搬入量割によります市町負担金、前年度繰越金などがございます。

施設の運転管理につきましては、令和 2 年度から令和 9 年度末までの 8 年間、焼却施設運転維持管理業務を荏原環境プラント株式会社に委託してお

り、効率的な運転管理を行っております。また、施設の運営につきましては、排ガス、ダイオキシン類等の排出に関する関係法令を遵守し、地域住民の生活環境の保全を念頭に置いた安全安心な施設運営に繋げるために、運転業務、整備工事等のモニタリングを行い、発注者として管理に努めております。

歳出について申し上げますと、1 衛生費・清掃費・塵芥処理費として3億4,670万7,834円を支出いたしております。これは、ごみ焼却施設の管理運営に係る経費として、職員給与費等の人件費のほか、修繕料等の需用費、焼却施設運転維持管理業務委託・焼却灰処理業務委託等委託料、土地借上料、行政措置費負担金などがございます。

54 ページをお開きください。

2 運転状況として、ごみの搬入量や処理量を記載いたしております。搬入されたごみの合計は1万3,051.18トンであり、前年度と比較して389.20トン、率にして2.90パーセントの減となっております。なお、処理単価はトン当たり2万5,220円となっております。

次に、(4)処理量につきましては、焼却処理量1万3,123.63トンに対し、再資源化量が799.36トン、埋立量が835.21トンとなっております。

55 ページをご覧ください。

3 環境調査として、排ガス濃度・ダイオキシン類濃度等の測定結果を記載いたしておりますが、いずれも関係法令の基準値以内の数値となっております。

以上、仲善クリーンセンター特別会計の説明といたします。

○議長（安井一博議長）

続きまして、説明を求めます。

○クリントピア丸亀所長（二宮卓也所長）

議長。

○議長（安井一博議長）

クリントピア丸亀所長。

〔クリントピア丸亀所長（二宮卓也所長）登壇〕

○クリントピア丸亀所長（二宮卓也所長）

続きまして、クリントピア丸亀特別会計の決算状況を御説明申し上げます。

56 ページをご覧ください。

クリントピア丸亀特別会計につきましては、決算額10億4,728万7,000円となっております。財源内訳といたしましては、塵芥処理手数料などから成ります、その他特定財源2億2,524万4,000円のほか、1市1町の人口及び搬入量の割合によります市町負担金及び前年度繰越金などから成ります、一般財源8億2,204万3,000円でございます。

ごみ処理施設につきましては、資源循環型施設として、安全・安定的、か

つ、効率的な管理運営に努め、地域住民の生活環境保全に配慮しながら運転いたしております。また、環境啓発施設エコ丸工房におきましては、本組合リサイクル活動等の拠点施設として、3Rの啓発を行っております。

歳出内訳について申し上げます。

1 衛生費・清掃費・塵芥処理費につきましては、9億9,765万円を支出いたしております。これは、ごみ処理施設の管理運営に係る経費の支出で、内訳といたしましては、職員給与等の人件費、各設備に係る保険料、また、施設の運転維持管理と令和2年10月から実施しております焼却灰の再資源化に係る業務委託料が主なものでございます。

次に57ページから58ページにかけての2 衛生費・清掃費・再利用推進費につきましては、4,963万7,000円を支出いたしております。

これはエコ丸工房の運営に要する経費の支出で、職員給与等の人件費のほか、3階の空調設備等の工事費、リサイクル業務に関する業務委託料などが主なものでございます。

以降、59ページにかけまして、ごみの搬入量や処理量など、施設の運転状況を記載いたしており、令和6年度の、クリントピア丸亀に搬入されたごみの総合計は、約3万7,273トン、前年度に比べ約9.8パーセントの減となっております。

丸亀市と多度津町の内訳及び家庭系ごみと事業系ごみの内訳等は、記載のとおりでございます。

60ページをお開きください。

フローシートによりごみ処理の流れを示しております。

61ページをご覧ください。

排ガス濃度やダイオキシン類濃度など環境調査の結果を記載いたしており、結果につきましては、いずれも関係法令等の基準値内でございます。

62ページをお開きください。

こちらでは、エコ丸工房の利用状況やリサイクル品の提供状況などについて、記載いたしております。

昨年度の入場者数は1万4,047人で、令和5年度と比較して1,630人、約10.4パーセントの減となっております。入場者数減少の要因といたしましては、来場者の駐車スペースの確保が困難となり、イベント内容を見直したことが影響したものと考えております。

63ページをご覧ください。

各種イベントの開催状況を記載いたしております。40回の開催実績があるリサイクルフェアの代替イベントとしてリユース品販売会、また、エコ丸フェスタの代替イベントとして捨てるにはもったいないもの交換会を開催し、合わせて1,143人の入場者があり、盛況のうちに終えることができました。

以上、クリントピア丸亀特別会計の説明といたします。

○議長（安井一博議長）

続きまして、説明を求めます。

○瀬戸グリーンセンター所長（原章司所長）

議長。

○議長（安井一博議長）

瀬戸グリーンセンター所長。

〔瀬戸グリーンセンター所長（原章司所長）登壇〕

○瀬戸グリーンセンター所長（原章司所長）

最後に、瀬戸グリーンセンター特別会計の決算状況を御説明申し上げます。

64 ページをお開きください。

瀬戸グリーンセンター特別会計につきましては、決算額 6 億 3,631 万 1,000 円でございます。

この財源はすべて一般財源であり、主な内訳は市町負担金、基金繰入金、前年度繰越金及びコンポスト事業受託収入でございます。

施設運営でございますが、し尿処理施設につきましては、住民の生活環境の維持と瀬戸内海の環境保全の向上を職員 1 人 1 人が念頭に置き、運転管理を行ってまいりました。汚泥処理施設につきましては、観音寺市からの汚泥搬入が終了したことで、発酵槽への汚泥供給が減少いたしました。発酵槽の間引き運転を実施し、品質の安定した製品の製造・提供に努めてまいりました。

歳出について申し上げます。

1 衛生費・清掃費・し尿処理費につきましては、3 億 2,997 万 4,000 円を支出いたしております。これは、し尿処理の運営管理に係る経費として、主に、職員給与費等の人件費、消耗品費・光熱水費等の需用費、各設備の保守点検業務等の委託料、行政措置費負担金・水産振興事業補助金、財政調整基金積立金でございます。工事請負費につきましては、し尿処理設備整備工事と電話設備更新工事に支出いたしております。

2 衛生費・清掃費・汚泥処理費につきましては、1 億 1,180 万 8,000 円を支出いたしております。これは、汚泥処理の運営管理に係る経費として、主に職員給与費等の人件費、燃料費・光熱水費等の需用費、委託料、行政措置費負担金などであり、工事請負費につきましては、コンポスト施設整備工事に支出いたしております。

66 ページをお開きください。

3 公債費につきましては、新コンポスト施設の建設及び瀬戸グリーンセンター更新工事に要した衛生債の元利償還 1 億 9,452 万 9,000 円を支出いたしており、内訳は、元金 1 億 8,971 万 8,000 円、利子 481 万 1,000 円でございます。

次に、4 運転状況をご覧ください。

まず（1）では、し尿・浄化槽汚泥搬入量と、その内訳を記載いたしており

ます。搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の合計は5万 3,907.79 キロリットルであり、前年度より3.11パーセントの増となっております。

(2) の処理水量は20万 5,533 立方メートルであり、前年度より3.05パーセントの減となっております。また、処理水のうち、再利用した水量をカッコ書きしており、僅かではありますが、海域への放流量の縮減を図っております。

(3) のコンポスト施設への汚泥搬入量は、瀬戸グリーンセンター及び観音寺市から搬入された2,909.77 トンであり、前年度より11.27パーセントの減となっております。

(4) のコンポスト製品製造量は577.55 トンであり、製品販売数では3万 6,557 袋となっております。

67 ページをご覧ください。

(5) し渣の排出量は2万 7,420 キログラムであり、前年度より49.89パーセントの減となっております。

(6) では、フローシートにより処理の流れを示しております。

5 環境調査をご覧ください。

放流水の水質検査結果を記載いたしております。放流水の水質については、国の基準より厳しい瀬戸内海環境保全特別措置法の基準値を記載いたしておりますが、いずれの項目も基準値内の数値となっております。

最後に、6 コンポスト製品の成分分析の結果を、含有を許される有害成分の最大値と併せて記載いたしておりますが、ご覧のとおり、いずれの項目も基準値以内で、製品の均質化を図れた安全で安心できる肥料となっております。

以上、瀬戸グリーンセンター特別会計の決算説明といたします。

以上で令和6年度一般会計並びに各特別会計決算の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（安井一博議長）

提案理由の説明は終わりました。

質疑の通告はありませんのでこれにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。認定第1号「令和6年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

御異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定いたしました。  
会議の途中ではございますがここで10分程度休憩をいたしたいと思いま  
す。

[午前10時39分 休憩]

---

[午前10時50分 再開]

~~~~~

**日程第7 議案第1号～第4号 各会計補正予算**

**○議長（安井一博議長）**

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第7、議案第1号から議案第4号までを一括議題といたします。

件名は総務課長から朗読いたします。

[総務課長（石川恵美子課長）朗読]

---

議案第1号 令和7年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

議案第2号 令和7年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別  
会計補正予算（第1号）

議案第3号 令和7年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計  
補正予算（第2号）

議案第4号 令和7年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別  
会計補正予算（第1号）

---

**○議長（安井一博議長）**

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

**○管理者（松永恭二管理者）**

議長。

**○議長（安井一博議長）**

管理者。

[管理者（松永恭二管理者）登壇]

**○管理者（松永恭二管理者）**

議案第1号から議案第4号の各議案につきまして、一括して御説明申し上げ  
ます。

一般会計及び各特別会計補正予算につきましては、主に前年度繰越金を各  
会計財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第1号の一般会計補正予算（第2号）は、予算の総額に歳入歳出それ  
ぞれ6,431万9,000円を追加し、予算の総額を23億9,193万4,000円とする  
ものであります。

歳入予算の補正のうち、前年度繰越金3,677万7,000円の増額につきまして  
は、令和6年度決算剰余金を繰越金に計上するもので、このうち、広域行政

推進費分の剰余金 420 万 1,000 円につきましては、広域行政推進事業基金に積み立てるものといたします。

また、歳出補正の財源として充当した残額 1,932 万円につきましては、一般会計財政調整基金に積み立てるものといたします。

歳出予算の補正のうち、税務総務費につきましては、滞納整理に係る市町負担金の前年度精算分として 829 万 8,000 円を追加計上するもので、この財源といたしまして、税務費過年度収入により措置するものであります。

情報センター費及び共同システム費のうち、財務会計システムにおける帳票改修に係る業務委託料については、それぞれ 19 万 8,000 円、99 万円を追加計上するもので、この財源といたしまして、市町負担金を追加計上するものであります。

端末機管理費及び共同システム費のうち、医療費助成のオンライン資格確認開始に向けたシステム改修に係る業務委託料については、それぞれ 1,702 万 8,000 円、132 万円を追加計上し、この財源といたしまして、市町を対象に国庫補助が行われることとなっておりますことから、市町負担金を追加計上するものであります。

また、住民基本台帳ネットワークに関わるシステムを共同利用するための委託料、賃借料については、それぞれ 49 万 8,000 円、1,490 万円を追加計上し、この財源といたしまして、市町負担金を追加計上するものであります。併せて、共同利用に伴い不要となる委託料、賃借料につきましては、それぞれ 1,359 万 5,000 円、209 万 5,000 円を減額するものであります。

端末機管理費では、令和 6 年度の端末機管理費を精算した上で、市町へ返還する剰余金として 1,177 万 6,000 円を追加計上し、この財源といたしまして、前年度繰越金により措置するものであります。

エコランド林ヶ谷最終処分費では、施設周辺のフェンスにイノシシ等害獣の侵入や倒壊の危険性等、早急に修繕の必要性がある箇所が発見されたことと施設内集水桝 3 か所の鉄製の蓋が経年劣化等により改修の必要性が生じたため、フェンス修繕工事と集水桝鉄蓋改修工事として工事請負費 126 万 6,000 円を追加するほか、施設見学時の映像視聴を目的として設置していたモニターについて、NHK 受信契約が必要であることが発覚したため、NHK 放送受信料 21 万 4,000 円を追加計上し、この財源といたしましては、前年度繰越金により措置するものであります。

議案第 2 号の仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第 1 号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 767 万 4,000 円を追加し、予算の総額を 3 億 4,233 万 7,000 円とするものであります。内容といたしましては、前年度繰越金 767 万 4,000 円を増額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第 3 号のクリントピア丸亀特別会計補正予算（第 2 号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,983 万 2,000 円を追加し、予算の総額を 11 億 827 万 6,000 円とするものであります。内容といたしましては、前年度繰越金 3,983

万 2,000 円を増額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第 4 号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第 1 号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,018 万 5,000 円を追加し、予算の総額を 6 億 7,696 万 5,000 円とするものであります。内容といたしましては、前年度繰越金 2,018 万 5,000 円を増額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

最後に、補正後の基金の現在高見込みを申し上げます。

財政調整基金残高につきましては、一般会計 1 億 9,188 万 6,458 円、仲善グリーンセンター特別会計 6,986 万 8,775 円、クリントピア丸亀特別会計 9,424 万 3,174 円、瀬戸グリーンセンター特別会計 1 億 781 万 4,065 円となっております。広域行政推進事業基金につきましては、433 万 3,235 円となっております。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安井一博議長）

提案理由の説明は、終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第 1 号から議案第 4 号までの各案を一括して、採決いたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（石川恵美子課長）朗読〕

---

議案第 1 号 令和 7 年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 2 号 令和 7 年度中讃広域行政事務組合仲善グリーンセンター特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 3 号 令和 7 年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 4 号 令和 7 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第 1 号）

---

○議長（安井一博議長）

議案第 1 号から議案第 4 号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

御異議なしと認めます。よって議案第 1 号から議案第 4 号までの各案は、

いずれも原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第 8 議案第 5 号 中讃広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等  
に関する条例の一部改正について

○議長（安井一博議長）

日程第 8、議案第 5 号「中讃広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（安井一博議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

議案第 5 号につきまして、御説明申し上げます。

中讃広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、育児休業、介護休業等育児又は 家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等が義務付けられたほか、条ずれが生じることによる規定の整備のため、所要の改正を行うものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安井一博議長）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第 5 号「中讃広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

御異議なしと認めます。よって、議案第 5 号は、原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第 9 議案第 6 号 中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（安井一博議長）

日程第 9、議案第 6 号「中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（安井一博議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

議案第 6 号につきまして、御説明申し上げます。

中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業制度が拡充されるため、所要の改正を行うものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安井一博議長）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第 6 号「中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

御異議なしと認めます。よって、議案第 6 号は、原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第 10 議案第 7 号 中讃広域行政事務組合広域行政推進事業基金条例の廃止について

○議長（安井一博議長）

日程第 10、議案第 7 号「中讃広域行政事務組合広域行政推進事業基金条例の廃止について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二管理者）  
議長。

○議長（安井一博議長）  
管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

議案第7号につきまして、御説明申し上げます。

中讃広域行政事務組合広域行政推進事業基金条例の廃止につきましては、平成27年度に設置し、取崩しにより事業を実施している同基金について、令和7年度当初予算の繰入により残額がわずかになりましたので、これを廃止し、残額につきましては、一般会計財政調整基金に引き継ぐこととするものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安井一博議長）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第7号「中讃広域行政事務組合広域行政推進事業基金条例の廃止について」は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

御異議なしと認めます。よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第11 議案第8号 中讃広域行政事務組合最終処分場設置条例の一部改正について

○議長（安井一博議長）

日程第11、議案第8号「中讃広域行政事務組合最終処分場設置条例の一部改正について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二管理者）  
議長。

○議長（安井一博議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

議案第8号につきまして、御説明申し上げます。

中讃広域行政事務組合最終処分場設置条例の一部改正につきましては、名称削除の要望がありましたことから、所要の改正を行うものであります。

後山最終処分場については、平成21年4月27日付けで香川県より一般廃棄物最終処分場の廃止確認についての通知があった時点で、最終処分場としては既に廃止となっておりましたが、地元との契約に基づき水処理施設の管理を継続しており、後山最終処分場の名称を継続して利用してまいりました。

この度、まんのう町後山地区の地元住民より名称について、地域名が入ることによる風評被害等を懸念する声があり、改正を行うものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安井一博議長）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第8号「中讃広域行政事務組合最終処分場設置条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

御異議なしと認めます。よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、お疲れ様でした。

〔午前11時08分 閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長 安 井 一 博

議 員 川 西 米 希 子

議 員 竹 林 昌 秀